

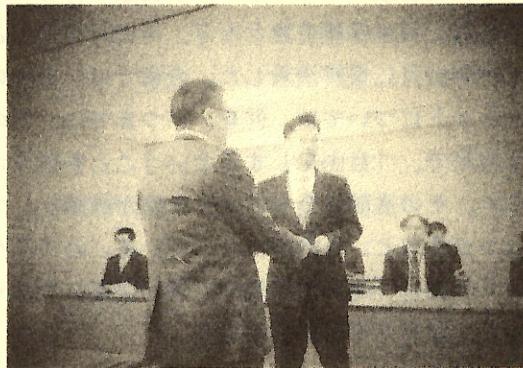
大阪損保革新懇ニュース

大阪損保革新懇事務局
大阪市中央区道修町3-3-10
日宝道修町ビル3F
06-6232-1095

近畿財務局へ要請書を提出〈9度目〉

「顧客第一」で健全な損保産業をめざす代理店有志

「顧客第一」で健全な損保産業をめざす代理店有志は、3月14日の「みどうすじ総行動」において、代理店の立場からの要請書を近畿財務局に提出しました。今回で9度目の申し入れとなります。今年度は、①代理店手数料ポイント制度の抜本的改善、②乗合拒否をはじめとする不公正な関係の是正、について要請を行いました。

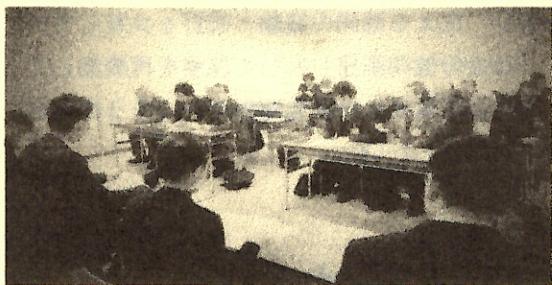


〈今年度要請内容〉

①手数料ポイント制度については、損保各社が2020年7月より手数料体系を「規模・增收」一辺倒から「品質」重視へと改定するとして、新しい手数料体系が開示されていますが、本当に言葉通りの改善が図られたのかどうか、代理店ごとにシミュレーションを行い、その内容を具体的に検証していくことにしています。具体的に専業プロ代理店の手数料の実例を挙げて現状を訴えました。

私たちの要望は、①後継者を育成できる安定した経営が実現できる内容に、②消費者ニーズに合致し、セーフティネットを守るという損保代理店の社会的役割を守り発展させられるものへ、抜本的な改善を求めるというものです。

②不公正な関係の是正の問題は、一方的な保険会社と代理店の関係がつくられている背景に「代理店委託契約書」の問題があるのではないかと考えています。具体的には、委託契約の解除権の問題、三井住友海上の委託契約書の「代理店の格付」、「経済情勢の変化その他諸事情に鑑み必要と認める場合、代理店手数料規定を変更することができる」という文言等の問題点にも言及しました。こうした一方的な姿勢の根源と考えられる「代理店委託契約書」については、早急に抜本的な改定を求めるものです。



昨年、院内集会実行委員会主催で開催された「損保代理店院内集会」についても「院内集会ニュース」を手渡してその詳細を伝えました。次回、4月12日に回答を受ける予定です。

20周年記念誌によせて

状況を創り、山を動かしてきた20年

青山学院大学名誉教授 元共栄火災 本間照光さん

「保険自由化」20年

大阪損保革新懇は、1998年10月16日、結成された。その歩みは、20周年を記念して刊行された、本書『次の10年へ 状況を変えよう!』(2019年2月)にまとめられている。歩みをふりかえってみて、「保険自由化」20年と重なっていることがわかる。

日米経済協議の一環として保険協議が行われた。94年10月に日米保険合意となり、そのだめ押しとして96年12月に最終決着した。合意では、日本のマーケットについては、何を、いつまでに、どのような形で、「自由化」するということを約束させられ、その進展具合をアメリカ側が数値化してチェックするという内容になっている。ところが、アメリカ側は「州別保険規制の調和促進」であり、まったく逆の不平等条約である。

「保険自由化」とは推進する側の自称であり、実は国民主権と市民生活の規制、「保険規制」にはからならなかった。いのちとくらしを支えるのを許さない。合意後は、日本の保険業界もそれに合流していった。大阪損保革新懇は、その流れのもとで、保障機能の大道を守ろうとしてきたのである。保険経営者自身が「昔は損保会社だったと言わみたい」などという。保険の仕事はもうけ口のひとつにすぎなくなる。社員、代理店そしてその社員は、コストとしてしかみえなくなる。保険の社会的役割や合理性も邪魔になる。

実に“山が動いた”

本書の第一部の執筆は松浦章さんである。とりあげられているのは、損保産業の社会的役割と現状、企業の社会的責任と雇用・労働、業界の違法な労働時間制度、「働き方改革」で広がる大企業のブラック化、代理店の役割と現状、原発リスク、戦争保険などだ。実践に裏付けられた論稿は、自称「自由化」の今を浮かび上がらせている。代理店手数料ポイント制度に象徴される代理店問題、

それをめぐるシンポジウムと院内集会は、国会の与野党を超えて関心を広げ、金融庁も注視している。実に、“山が動いた”的である。

あらためて 保険とは何か

代理店問題など、保障機能の全般にわたる劣化にあらわれているように、保険業界は自ら拠りどころを失わせてきた。業界の枠内と利害にとどまりがちな保険学もまた、保険とは何かへのこだわりを希薄化させ、拠りどころを失ってきた。「今ここ」を越えた歴史的・社会的視点を持つこととすることで、「今ここ」と保険の本道もみえてくる。そのためには、労働という見地が不可欠だ。ところが、そもそも非歴史的な保険本質論(保険技術論)に立つ保険学からは保険労働論が欠落しているし、欠落しているという自覚も欠落している。

そして、原子力損害賠償制度・原子力保険については、福島原発事故後、事故前よりも逆に研究が少なくなっている。今ふたたびの保険の戦争保険化の道に対して、研究は皆無だ。アベノミクスのもとで、金融不祥事とバブル経済が再現している。保険においても自らをおとしめる「節税保険」が大量に売られ、代理店問題の背後で代理店社員への「給料搾取」の横行が明るみに出ている。

次の10年に期待する

「社会」という大きなふろしきの中に、いのちとくらし、リスクが、したがって、保険はどうあつたらよいかの未来がある。ぜひ、損保から生保、保険全般、共済へと枠、人々のこころざしを広げていっていただきたい。「保険規制」と「共済規制」、TPP(環太平洋連携協定)をつないでみるだけでも、状況を創り、変える協同の経験と視野を共有していく。「社会の協同業務」として保険を再構築していく、実践と現場からの研究運動のいっそうの結合、次の10年に期待したい。

大阪に維新政治とカジノはいらない!